12月議会

タラソ断念・文化公園否決

議案とその結果

12月定例会に提出された議案17件、報告1件は、原案のとおり可決されました。

○**議案第210号　南相馬市道の駅条例制定について**

「道の駅南相馬」を設置することに伴い、新たに条例を制定するもの。

継続審査

○**議案第211号　南相馬市立図書館条例及び南相馬市立博物館条例の一部を改正する条例制定について**

「埴谷・島尾記念文学資料館」の位置付けを博物館から図書館へ変更するため、必要な改正を行うもの。

予算

○**議案第213号　平成18年度南相馬市一般会計補正予算について**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ285,156千円を追加し、歳入歳出予算の総額を30,371,595千円とする。

○**議案第214号　平成18年度南相馬市介護保険特別会計補正予算について**

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,721千円を追加し、歳入歳出予算の総額を3,845,513千円とする。

○**議案第215号　平成18年度南相馬市病院事業会計補正予算について**

収益的収入に86,519千円を追加し、総額を4,143,674千円とする。

収益的支出に121,386千円を追加し、総額を4,192,546千円とする。

○**議案第216号　平成18年度南相馬市工業用水道事業会計補正予算について**

資本的支出に200千円を増額し、378,779千円となった。

その他

○**議案第218号　工事請負変更契約の締結について**

(1)契約の目的

原一中耐震補強及び改修建築主体工事

(2)変更により7,267,050円を新たに増額する。

▲分割された北町行政区

○**議案第219号　土地の取得について**

（仮称）小高文化公園の用地として土地を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するもの。

○**議案第220号　都市公園を設置すべき区域の決定について**

都市公園を設置すべき区域を決定するため、都市公園法第33条第5項の規定により提案するもの。

○**議案第221号　あらたに生じた土地の確認について**

鹿島区の真野川漁港に係る公有水面埋立工事によりあらたな土地が生じたので、これを確認するため、地方自治法第9条の5第1項の規定により提案するもの。

面積　6,673・90㎡

○**議案第222号　字の区域の変更について**

議案第221号により確認したあらたに生じた土地を「鹿島区大字烏崎字牛島」に編入するもの。

○**議案第223号　福島県後期高齢者医療広域連合の設置について**

地方自治法第284条第3項の規定により、平成19年2月1日から関係地方公共団体と後期高齢者医療の事務を処理するため、規約を定め、福島県後期高齢者医療広域連合を設置するもの。

条例

○**議案第207号　南相馬市部設置条例の一部を改正する条例制定について**

平成19年4月1日から組織機構改革を実施するため、部の改廃など必要な改正を行うもの。

○**議案第208号　南相馬市行政嘱託員設置に関する条例の一部を改正する条例制定について**

原町区の北町行政区を適正な規模に分割することに伴い、必要な改正を行うもの。

人事

○**議案第224号　監査委員の選任につき同意を求めることについて**

郡　俊彦　氏（鹿島区）

○**議案第225号・226号　固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて**

佐藤　金雄　氏（小高区）

社内　護　氏（原町区）

○**議案第227号～233号　太田財産区管理会の委員の選任につき同意を求めることについて**

打田　勝則　氏（原町区）

大内　貞夫　氏（原町区）

杉　重男　氏（原町区）

鈴木　文雄　氏（原町区）

堀川七郎右ェ門　氏（原町区）

村田　久福　氏（原町区）

門馬　忠男　氏（原町区）

○**議案第234号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて**

加藤　春樹　氏（鹿島区）

▲烏崎・牛島地区

常任委員会の審査から

各委員会における、主な質疑・討論内容について

総務常任委員会

議案第213号　平成18年度南相馬市一般会計補正予算

質疑　重点事業推進費について、サービスエリア地域拠点整備事業は、コア施設が13億6,900万円、地域重点事業の鹿島区枠分が12億2,200万円での計画で続行していくのか。説明の18haの数字も縮小検討しているのか。

答弁　引き継いだ事業をそのまま踏襲するのではなく、検証して現実的なものからつくり上げる作業に入る。

質疑　公園構想、ハイウェーオアシス構想は現時点では引き継がれているのか。

答弁　高速道路開通時に、サービスエリアを活用して地域活性化を図るため、観光交流・情報発信など、基本的なサービスエリアのコンセプトは引き継いで再構築するもので、具体的な図面は出来ていない。東日本高速㈱から提示されたサービスエリアの概要は、上下線を一方向に寄せた一体型駐車場で、小型車30台、大型車20台、身障者用1台、ガソリンスタンド、休憩室、コンビニエンスショップを含む内容である。

討論　本補正予算は、概ね住民要望を取り入れたもので、災害復旧については意を用いたもので賛成。今後の財政状況については、審議で検討された新市建設計画を睨み、第二の夕張市にならない補償はないと考え、執行に当たって十分留意されることを要望して賛成する。

原案のとおり可決

議案第207号　南相馬市部設置条例の一部を改正する条例制定について

質疑　本庁の改善を図ることは当然であるが、市長公室をつくることや、総務部と企画部を統合することの必要性は。

答弁　策定中の総合計画に併せて、組織再編を行うという課題を受けて、市民の要望のあった点についていち早い対応をした。自治区のあり方については更に検討していく。常に組織のスリム化を要求されていることから、管理部門をスリム化し、事業部門、特に窓口の部署に再配置していくことが必要になってくる。

討論　これまでの複合型健康増進施設、ショッピングセンターの駆け込み申請の受理の経過を見たときに大きな問題を感じる。人員削減が大前提になっている方向性に疑問を感じ、反対との意見。特別

▲鹿島区北海老地内